

# 美術福祉学

— 福祉国家を求めて —

## Art and Welfare Study Aiming at the Welfare State

薬本武則  
Takenori YAKUMOTO

### 要約

福祉には、経済的な立場から行う福祉と文化的な立場から行う福祉と、それを円滑に行うための政治的な立場（主として法律の整備）からの福祉があると思われませんが、現状は、どちらかと言うと法律を支えにした経済的な立場からの物質的支援が多いように思われます。それは、生きるためには食事をしなくてはならないことを本能的に知っているからだと思われませんが、「何のために食事をするのか」を考える必要もあります。「生きるために食事をするのか」「人間の生きる証を残すために食事をするのか」と考えますと、理想としては「文化活動のために食事をするのだ」と言うことになるはずです。ですから、これからの重要な課題としては、文化活動を支えるための精神的育成が求められますが、この精神的育成に対して協力できるものの1つに、自由な表現の中でも創造性を求めながら自己啓発のできる美術活動があると思います。この立場から福祉活動について考えるのが美術福祉学です。

キーワード：Art、Welfare

## 目次

### 第I章

#### 1 美とは何か

### 第II章

#### 1 美術福祉学の理念と姿勢について

#### 2 人間心理からの福祉活動について

#### 3 意識の転換が必要について

### 第III章

#### 1 美術的立場から解説する児童福祉法について

#### 2 美術のための福祉活動について

## 第I章

### 1 美とは何か

美術福祉学とは「美を通じて人々に美しい精神的共栄体を築くための学問」ですから、美についてあらゆる立場からの説明をしなくてはなりません。ここでは、西洋の美学の歴史概要と東洋の美学と薬本の美学について説明します。

まず、感性に委ねられている美は、人間がより良く生きようとする生命からの叫びを意識化して説明しようと試みた時に創られた言葉ですから、美の存在自体は感覚的なもので1人1人の心の中に宿るものですが、それに根ざした美の説明については歴史があり、多くの哲学者や芸術家が様々な立場から語っていますから、彼らを通じて永遠不変の美意識を学ぶことで、限定的成長過程をたどる個人的で感覚的な美についての認識を拡大・深化することによって、より人間的な美の旅人になってほしいと思います。

#### 1) 西洋美学の歴史について

西洋では、美についての学問的考察がいつ頃から始まったかは、はっきりとはしませんが、ギリシャ時代のソクラテス（B.C.470～B.C.397）が代表的人物だろうと言われています。ソクラテスは辻説法者として有名ですが、彼の語った言葉は、プラトンによって記録されて残っているのです。プラトンの書物「パイドン」で、ソクラテスは、「美とは何か」の問いに対して「本源の美」と答えているのです。また、「本源の美」とは、「それが存在するというそのことによって、われわれが美しいと呼ぶものを美しくするのである。われわれとの交渉がどのような方法で行われていようと、それは問題ではない」と言っています。ここで言う、それとは、「本源の美」です。「本源の美」があるから、私達は日常生活の中で、美しいと思うものを美しくしているのである。たとえば、青い空の中の白い雲を見て美しいと感じるのは雲自身の美しさではなく空や雲の中に本源の美が宿っているから

雲を美しくさせているのであって、仮に、空や雲から本源の美がなくなれば美しくなくなる。だから、私達との触れ合いがどのようなであろうと問題ではない。海の上で見る青い空の中の雲も、都会の中で見る青い空の中の雲も、狭い部屋から見る青い空の中の雲も、本源の美が宿れば美しく宿らなければ美しくなくなるということです。結局、ソクラテスの本源の美とは、アテナイの美の神を指し、現代風に言えば絶対的美の存在を暗示していたことになるでしょう。

次はプラトン（B.C.427～B.C.347）です。プラトンは「美を求めるものは、まず、1つの美しい肉体（あるいは物）を愛することを試みる。次に愛する人は、感覚的な単なる形態への愛の貧しさを知り、感覚的な形を越えた心の営みの美に引かれる。しかし、これも又何者でもない。なぜなら、心の営みの美も絶対的愛によって越えられるからである。そうして、この入門者は、かつ然として絶対的美の深遠さと広さを知る。彼は、われを忘れて、苦しみの中に没頭する。そうして、本当の美を知ろうとの努力の中で、ついにそれ自身をして、また、それ自身によって美なる超越的、絶対的な美を感じる事が出来るのである。手本の中の手本、観念の中の観念に触れることができるのである。すべての美しいものが美しくなる根源には、この「美」の働きがあるからである。すべては、これより発し、同時にこれに達する。それは、感覚なるものの起源であり終局である。すなわち絶対的な物である。」と言い「芸術家が部分的で一面的な個性を芸術に表現することができるのは、この美の働きによるからである。」と言っているのです。プラトンは、美を3つの層に分け、肉体（形態）の美→心（精神）の美→絶対（生命）の美へと理解が深まるのであると言っています。結局プラトンは、ソクラテスの感覚的な美を論理的な説明に置き換えた人だと思えます。

この考えかたを仏教の「空・仮・中」に置き換えて説明すれば、肉体の美は「仮」、心の美は「空」、絶対の美は「中」に置き換えることができます。肉体を「仮」に置き換える事が出来るのは、肉体は常に変化して止まることがないので「仮」と言います。心を空にするのは、心は実体を見せる事が出来ませんが確実に実在するものですから「空」と言うのです。絶対を「中」とするのは、可変の存在である「仮」と実体のない実在である「空」を調和させる永遠不動の存在だから「中」と言うのです。

次にアリストテレスです。（B.C.384～B.C.322）です。彼は、ソクラテスやプラトンのそれでも観念的に取られやすい美を、より合理的に置き換えた人だと思えます。彼は次のように言っています。「様々な部分を持って構成される物、あるいは、ある存在は、それらの部分が一定の秩序の中に配置されている限りにおいて、さらに、それらの部分が正当な大きさを持っている限りにおいてのみ美を持ち得る。なぜなら、美は秩序と大きさの中に存在するからである。」と言っているのです。このことは、彼の言うとおりであり、美術表現の基礎意識は合理的で秩序を持ったものなのですが、私達はいつから感覚だけで

美術ができると信じるようになったのでしょうか。良き感性の発露のためには、良き理性の支えが必要であり、良き理性の発露のためには、良き感性の支えが必要であることは言うまでもありません。さらに、彼は、秩序や大きさを捉えるのは人間の心であることに気づいて「美自体のアイデアは人間の精神に内在する典型である。もはや、ここには、超人間的な理想も超世界的な理想もない。すべて、我々の中にある。理想は人間の中にある」と言ったのです。私達の中には、理想をプラトンのように人間の外に存在する象徴的なものとして捉えようとする人もいますが、若い人たちはアリストテレスのような考え方の方が本物の美を見つける心が養われるように思います。すべて自分の中にあるのですから、それを引き出すために努力の汗で掘り当てなくてはなりません。

アリストテレスの考え方は、プラトンより、より人間に近づいた考え方だったのですが、彼も理想と言う観念は失っておらず、美の理想を具体的な形の中に置き換えたに過ぎないとも考えられます。

次に16世紀頃になり、ヨーロッパで冒険的機運が高まり、世界中に船出するようになると、ヨーロッパの文化と世界の文化がぶつかるようになり、ヨーロッパの美意識にも変化が起こるようになりました。モンテーニュ（1533～1592）は「正直なところ本質的な美とか本源的な美とかと言うものは、どうしても我々には合点が行きかねる」と言い、「インド人は大きな分厚い唇と平べったい鼻が美しいと言うし、ペルー人は大きい耳が美しいと言う。赤く染めたり黒く染めたりした歯が美しいと言う民族もある。」と語っています。その他、首は長いほうが良いとか身体には刺青をしたほうが良いなどと言う民族もあるのです。こうなるとギリシャの理想美は1地域特有の理想美であり、地球上の絶対的で普遍的なり理想美ではなくなってしまったのです。インド人のように大きな分厚い唇と平べったい鼻や黒い肌を理想美にしている民族からすると、ヨーロッパ人の細い唇、とがった鼻や白い肌は醜いものになってしまうのです。そこで、モンテーニュは「本源の美とか絶対美とか、あるいは理想美とかがあるのだろうか」と言う懐疑の言葉になったのです。

このことについてカントは（1724～1804）は「本源の美・絶対の美・理想美は人間の感性の中にある」ことを見つけ出して問題点となった美の定義についての説明をしたのです。カントは、美を「質・量・関係・様態」の4つに分けて説明しています。まず、「質」の観点から考えた趣味判断の第1の契機は「趣味は、ある対象ないしある表層の様態を、完全に没関心的な仕方で満足ないし不快によって判断する能力であり、かかる満足の対象が美と呼ばれるのである」と説明し、「量」の側面から考えられた趣味判断の第2の契機は、「美は、概念なしに普遍的に快いものである」と説明し、「関係」の観点から考えられた趣味判断の第3の契機は「美は、合目的性が目的の表層なしに対象において知覚される限りにおいて、対象の有する合目的性の形式である」と説明し、「様態」から考えられた趣味判断の第4の契機は「美とは、概念なしに必然的満足の対象として認識されるところ

のものである」と説明しました。そうして、彼は「美とは、生命力を促進させる感情である」と結論づけたのです。

## 2) 東洋の美について

謝赫は中国の南北朝時代に生まれた画家であり批評家でした。彼は、画家としてより批評家として「古画品録」を著して後世に名前を残した人です。この「古画品録」は中国の画家の作品を批評したのですが、その中に「六法」があり、その第1の「気韻生動」は日本の画家にまで影響を与え、今日でも作家や鑑賞者の美的表現の判断基準になっています。

「気韻生動」については、B・ローランドが「東西の美術」の中で「拘束された厳格な動きの取れない規則ではなく、むしろ、制作の極地を定める基準であり、すべての画家が進んで切望するのもであった。芸術家の主たる狙いは自然の精神的調和を、彼のもろもろの作品の中に《気韻生動》を吹き込むことであった。」と言っているように絶大な影響力を持っていたと思います。「気韻」とは、天地や人間の体内に宿るエネルギーが自他間の中で響き渡ることであり、それによって、生まれ動く作用を「生動」と言うのです。真剣に生活している人が真剣に生活している人に会うと、その体内にある「気」がぶつかり合って響きあい、そこに「生動」が起こり、何かが生まれるということなのでしょう。また、青い空に浮かぶ白い雲に感動した作家が、そこに宿る生命力を描こうとする懸命な行為と言えるでしょうか。また、描かれたその作品の表現力の素晴らしさに鑑賞者が心打たれることなのでしょう。ともかく、人間や自然界の持つ不思議と言えば不思議、あたり前と言えばあたり前の生命力が、対象物と触れ合って描く行為が生まれ、描かれた作品によって、それを観る人が、そこに宿る生命力を感じることなのでしょう。

これは、カントが「美とは生命力を促進させる感情である」という説明と共通点があり、また、ゲーテも「芸術家は生き生きと仕事に向かうと、それによって、彼の生活の価値や自然から与えられた崇高さをきつと体現できるのである」と。カントにしる、謝赫にしる、ゲーテにしる、結局は「生き生きと」それが普遍的で絶対的な感動であり、それこそが美であると言っているのです。

ここで美についての結論を出すとするれば、美は、「生き生きと生きようとする人が、生き生きとした対象に触れることによって、より生き生きとしようとする人間生命の内在性の中に潜んでいる」と言えるでしょう。

抜けるような青空の中に浮かぶ白い雲も、それを受け入れる開放的な心があってこそ美は生まれるのです。閉鎖的な心には、青空の中の白い雲でさえ自分を苦しめる対象にしかなりませんから「心こそ大切なれ」。忘れてはいけない言葉です。

ここまでをまとめておきますと、カントにしる、謝赫にしる、ゲーテにしる、結局は「生き生きと」それが普遍的で絶対的な感動であり、それが美であると言ったのです。ソクラ

テスやプラトンが超人間的なものとして本源の美・絶対の美と言ったものを、アリストテレスは人間に内在する存在として理想美を説明し、カントは人間の日常生活に基づく感性に委ねられたものとして美を説明したのです。ですから、西洋の美は帰納法的思考法により美を説明し、東洋の美は演繹的思考法により美を説明したと結論づけておきましょう。

### 3) 薬本の美について

美は人間の内在性として存在しているもので感性と理性の融合によって作り出された言葉ですから、美を説明しようとする、まず人間について説明しなくてはなりません。「人間とは何か」を説明するのは、やはり、仏教心理学から説明するのが適切かと思います。仏教では、人間は「空・仮・中」の三諦であると説明しています。「空」とは、あると言えばあり、ないと言えない、捕らえどころのない心を意味し、「仮」とは、限りなく変化する身体を意味し、「中」とは、限りなく変化する「空」と「仮」の中で普遍の実在である生命を指しているのです。この「身体・精神・生命」の中を動いている美は、どのようにして作り出されているのでしょうか。まず、外的刺激は、まず身体から取り入れられますから、次に精神に行くものと生命に行くものがあります。そうして、精神に行ったものが、そのまま身体に帰るものもありますが、生命に行くものもあります。次に、生命に行ったものが、そのまま身体に帰るものもあれば、精神に行くものもあります。このように身体→精神→生命→身体のプロセスと身体→生命→精神→身体のプロセスを取るものがありますから、ここでは、どちらの動きが美的プロセスになるかを問題にします。美の場合は、まず、外的刺激が身体の六根を通じて入ってきたものが、次に精神に行くのでしょうか、それとも生命に行くのでしょうか。美術教師が、いつも指導する時に使う言葉は「感動」です。「感動したものを生き生きと描きましょう。感動できないものは描いても説明にしかありませんから感動できるまで努力しましょう」と言うでしょう。ここで言う「感動」とは生命の躍動感を意味していますから、美のプロセスは、身体→生命→精神→身体のプロセスになります。つまり、生命で起こる感動を精神で把握して精神に内在する知識を駆使して表現するのです。その時、その人の持つ精神的教養が、その人の作風を創るのですから、絵を描く人は出来るだけ豊かな教養を身につけなくてはなりません。(旅行や新しい体験などをするのはそのためでしょう)。そうして、より多くの教養を身につけて、生命の感動をできるだけ豊かに表現するために精神があるのです。そうして、ついに、身体を通じて描かれますが、この身体の機能もより複雑な動きが出来るように日々訓練をしておかなくてはなりません。

ですから、薬本の美は、「外的刺激を受けて身体が動き、それが生命に内在する感動となり、その感動をよりの確に把握しようと精神が働き、その動きが身体を通じて表現される螺旋的運動である」と定義するのです。美は静止した中に宿るものではなく、動きそのものの中に内在するものですが、いつの間にか観念的存在になってしまったのは、人間の

保守的知性の豊かさによるものなのでしょうが、結果的には人間の形式的能力によるものでした。美は、創造を求める自由な心の人にしか宿らない妙法なる力であると言っておきましょう。

### (1) カント美学と薬本美学の関係について

カントは「無概念で普遍的に快なるものが美である」と言い、また、「美とは生命を促進させる感情である」と言いました。このことを薬本の美に当てはめて説明しますと、カントの美に対する説明は、生命の感動を説明していることになります。なぜなら、概念が理性に基づく精神に宿るものであり、普遍的とは、常に変化している身体でも精神でもなく、普遍の实在である生命を説明しているのですから、カントの美意識とは、六根を通じて入る外的刺激が、まず、感性に支えられた生命に流入して感動が生まれ、その感動を理性に支えられた精神で分析して、「美とは何か」を説明して、文字にして残す行為になりますから、カントの美の説明は、薬本の美的プロセスと同じになります。つまり、カントの言う「無概念に普遍的に快なるもの」とは、薬本の「生命的感性による感動」であり、それを具体的に「無蓋念に普遍的に快なるもの」と説明したのが、薬本の「精神的理性による説明」にあたり、それを具体的な形である文字にしたことは、薬本の「身体活動」に該当するのです。

### (2) 謝赫美学と薬本美学の関係について

謝赫は「画の六法」の中で、まず、第1に「気韻生動」を説明しています。「気」とは今風に言えば生命力で、生命力が周囲の人や物に響き渡ることを「気韻生動」と言っているのですから、六根から入った外的刺激「気」は、まず、感性に基づく生命に流入したことを意味しています。そうして、理性に基づく精神に入りますが、この精神での活動が、第2法～第6法の説明です。まず、精神では、「骨法用筆」「随類賦彩」「応物象形」「経営位置」「伝移模写」がありますから、この分類に基づいて表現活動が身体を通じて行われることになります。このように考えれば、謝赫の美意識は、まさに、薬本の美的プロセスになるのです。

ここでは、理性による精神活動としての第2法～第6法の概略を説明しておきましょう。

#### ② 「骨法用筆」について

「骨」とは要領、微妙なやり方の呼吸、具合、調子の事で、「法」とは、作業の一定の手順、やり方の事で、「用」とは、使う、役立てる、用いる事で、「筆」とは、柄の先に毛の束をつけ、これに絵の具をつけて描く道具のことですから、「骨法用筆」とは、絵の基本表現の1つである筆を用いて描くことですから、素描力に置き換えて説明することができます。素描にはクロッキー、スケッチ、デッサンなどがあります。

クロッキーは、5分～10分の時間内に、スケッチブックなどの上に、鉛筆(2B～4B)やボールペン(プラスチックペン)やクレヨン(サクラ・ペンテル)などで線を中心とし

た形を描くことです。紙の上には線しか表現するものがないから、対象に対して正確な描写をしながらも、生きた線になっていなければなりません。生きた線とは、線の中に生命力に支えられた勢いや躍動感や強弱が的確に表現されていることです。

スケッチは、1時間程度の時間内に、スケッチブックなどの上に、鉛筆やボールペンやクレヨンなどで線と明暗や色の調子などを描くことです。紙の上には線と明暗や色の調子が描かれていますから、対象に対する正確な描写をしながらも、作者の感情の起伏を描くようにしなければなりません。ここでも生きた表現が大切で、生きた表現とは、生命力を伴う躍動感が線や調子の中に描かれていることです。

デッサンは、1～3時間程度の時間内に、厚目のスケッチブックなどに鉛筆やボールペンやクレヨンなどを用いて、光と影の織りなす微妙な調子を描くようにします。ここでは、平面上の紙に、少しの陰影だけで的確な空間を描く事が出来るかどうか大切な課題になります。的確な明暗が描けるようになるとスケッチをすることが楽しくなります。

ともかく、ここでは、自分の感性と理性と身体的機能の調和ある成長を求めて、心に感じるものがあり表現環境と表現時間さえあれば、いつでも、どこでも直ぐにスケッチブックに描こうとする心構えが必要です。考える前に描くと言う実践的行為が素描力を成長させるとっておきましょう。

### ③ 「随類賦彩」について

「随」とは、成り行きに任せることであり、「類」とは、似た物の集まりのことで、「賦」とは、割り当てて与えることですし、「彩」とは、彩りや飾りをつけることですから、彩色力に置き換えることもできます。

彩色力向上のためには、水彩絵具やアクリル絵具やアキーラ絵具やクレヨンなどの材料の持つ性質、つまり、乾燥時間や乾燥した時の発色状態や塗り重ねなどの特徴を合理的に研究して、感性に基づく表現技術力の向上を図るようにはなりません、それ以外に科学的な色彩知識が求められます。そのためには、まず、マンセル表色系によって、明度、彩度、色相を学ぶと共に、補色や類似色について学び、それらを基礎知識として、自然界に存在する色の組み合わせを現象心理学として研究することだと思えます。たとえば、青い空に白い雲、緑の葉の中にある朱色の花卉、また、緑葉の中の黄緑の花弁や、青い海の中の緑の海草、あるいは、緑の葉につく黄緑色の虫達などの補色や類似色の研究をする必要があるでしょうし、また、色から受ける色彩心理学などを学ぶ必要があるでしょう。

ここでは、明度・彩度・色相について簡単に説明しておきましょう。明度とは色の明るさの度合いのことで、絵の具の場合は、白が1番明るく、黒が1番暗いことになり、その間に灰色がありますが、灰色から白くなるほどに明度は高くなり、灰色から暗くなるほどに明度は低くなると言います。また、絵の具の色は、光の加算混合とは違って、減算混

合と言われ、絵の具を混ぜれば混ぜるほど明度は低くなり最後は灰色になります。次に彩度ですが、彩度とは鮮やかな度合いのことで、赤色や黄色や緑色や青色が1番鮮やかで、光の場合には、その原色に他の色が加わるほどに白くなり彩度が鈍くなります。絵の具の場合には、原色が1番鮮やかで、白や黒や灰色や他の色が加わるにつれて灰色になり鈍くなります。次に色相ですが、色相とは、色の種類のことで、赤は赤色、黄は黄色、緑は緑色、青は青色と言うように色の持つ相のことで、これを絶対的色相と言いますが、それに対して相対的色相と言うのがあります。これは、隣にある色によって色の見え方が違ってくることを意味します。たとえば、青い空に浮かぶ白い雲の陰は灰色になりますが、視覚的には、その灰色が赤みを帯びた灰色に見え、赤く染まる夕焼けの中に浮かぶ雲の陰は青味を帯びて見えるなど、自然界には、原色の絶対的知覚だけではなく、周囲の色との関係において相対的な見かけの錯覚色があることを知って、それを絵画表現に用いることが大切です。ともかく、それらのことを学んで、ひたすら描きながら、そこに湧き上がる問題点を1つずつ解決してゆくことが大切だと思います。そうすれば、やがて、自分の納得できる彩色ができるようになるでしょう。

#### ④ 「応物象形」について

「応」とは、他の動きに従う、他の力に釣り合うことであり、「物」は、具体的な感覚で捕らえられる対象のことであり、「象」とは、目で見られない物を何らかの形によって示すことであり、「形」とは、表に現れた姿のことですから、描写力に置き換えることができます。つまり、ここでの描写力とは、形や色を含んだ対象を精神力によって調和の取れた描写をすることです。

では描写力向上のためには何をすればよいのでしょうか。一般的には、視覚的に見えるままの形を描く描写を中心として、ペン、色鉛筆、クレヨン、パステル、水彩絵の具、アクリル絵の具、アキーラ絵の具や油絵の具などで、人物、静物、花、風景などを生命力（気韻生動）を伴った表現になるように描くことだと思います。人物描写の場合には、紙などの画面に色鉛筆や彩色ペンや色コンテなどを用いて、人体を現実描写と心象描写を混在させて描く事になるかと思います。静物の場合は、木材、布、花瓶などの陶器類、果物、金属、などの材料の性質を的確に描写できるように努力すると良いでしょう。花の場合には、無機質な容器の中に生けられている花の持つ華やかな生命力を表現できるようになると良いでしょう。風景の場合には、様々な要素を含んだものがたくさんありますから、それらを的確に描写できるようになると良いでしょう。たとえば、手前に湖があり、その周囲には樹木が黄色やピンクの花をつけた中に白壁の家が点在し、その裏手には雪をかぶった早春の山並みがあり、その上には抜けるような青空に白い雲が浮かんでいるような風景を描く場合には、それぞれの特徴を的確な描写力を用いて描き分ける必要があるでしょう。

### ⑤ 「経営位置」について

「経」とは、筋道をつける、収め整えることで、「営」とは、こしらえる、計画することで、「位置」とは、もののある所や場所のことですから、構成力に置き換えることができます。

つまり、構成力とは、描く対象を見つけ、それを表現するための計画を立て、それぞれの対象をあるべき位置に置くことのできる力のことです。

では、構成力向上のためにはどのような方法があるのでしょうか。一般的な方法としては、正方形が画面構成の基本で、そこから、黄金矩形、白銀矩形などが作り出されます。黄金矩形とは、正方形の底辺の中点から上辺の左右のどちらかの点を結んだ線を半径とする線を左右どちらかに落とした線と底辺の延長線との接点を結んでできた長方形が黄金矩形になりますし、また、正方形の対角線を半径とする線と底辺の延長線との接点を結んだ長方形は白銀矩形、つまり、 $\sqrt{2}$  矩形になります。そのほかに $\sqrt{3}$ 、 $\sqrt{5}$  矩形、又、正三角形、二等辺三角形などがあります。これらを的確に用いながら、画面構成のできる力を基礎的畫面構成力と言うのです。

### ⑥ 「伝移模写」について

「伝」とは、人から人へと伝えることであり、「移」とは、位置が変わることで、「模写」とは、あるものに真似て写し取ることですから、表現力に置き換えることができます。

つまり、既成の優れた作品を模写することによって表現された中に込められた普遍性を持った美的感性や技術力を吸収しながら、自分の作品の中にも生かしてゆこうとする力だと思えます。

では、表現力向上のためには、どのようにすればよいのでしょうか。優れた作品を模写し、そこに自分自身の精神性を織り交ぜながら描くためには、優れた技術力と共に、強い精神性を持続できる螺旋運動を伴った気力が求められます。その向上のためには、デッサン力や描写力が求められると共に、妥協を排した精神力向上のための充実した気力を持った人との対話が求められるでしょう。その継続によって表現力の向上が図れるのだと思えます。

## 第Ⅱ章

### 1 美術福祉学の理念と姿勢について

美術と福祉には深い関係があり、人間が心に抱いた現実化不可能な希望でさえ美術が具体的な形にすることによって人々に精神的充実感を提供してきたことは、必然的歴史帰結として誰もが認めることなのですが、今日のように、何事にも科学的説明が要求される時代においては、この関係についても、感覚的存在としての肯定的理解をしながらも具体的に説明しておかないと美術の位置が正しく理解されずに、人々から都合の良い誤解を持た

れるのではないかと危惧しています。

美術活動の基本は、精神的活動を支えにした充足としての絶望までも含んだ夢や希望を表現するための活動ですから、人間が人間としての存在を示すためには欠かすことのできない表現活動なのです。ですから、美術活動は、人間の心の充実を求める福祉活動の一つであると言っても言い過ぎではないと思います。確かに、人間は食べなくては生きてゆけません、食べるために生きる生物になってはならず、食べることを手段として人間の持つ精神的活動の具体的表現としての美術を求め、美の表現追求と共に死を宿命づけられた人間の生きた証を残すようにしなくてはなりません。そのために、今までの人間が創り出してきた美術作品を大切にしなければなりません。その事は、今までの美術の歴史を紐解くまでもなく、経済的社会の中では生きてゆくことが出来なかったゴッホやモジリアーニなどの多くの社会的不適応者が美術表現を求める事によって、飢えながらも優れた作品を残して人類の精神活動に貢献できた事実を見れば、美術とは「創造や独創的精神活動による作品表現を通じて行う福祉活動である」と言っても言い過ぎではありません。

ですから、ここでは、美術と福祉の関係について、できるだけ客観的に述べなくてはなりません、そのことについて考えれば考えるほど、美術と福祉は宗教を仲立ちとして密接な関係を持ち、美術といえば宗教、宗教といえば福祉という関係にたどり着いてしまいます。その事についても、今までは解かりきったこととして取り立てて明確にする必要はなく考えようとさえしなかったのだと思います。しかし、今日の科学的意識に基く実証主義の時代的傾向の中では、美術と福祉の関係を、できるだけ論理的に述べなくてはならない時期に来ていると思います。

そこで、ここでは、まず、1) 美術と宗教の関係について、2) 宗教と福祉の関係について述べ、今日のように宗教が欠落した中で、3) 美術と福祉がどの様に結びついているのか、について説明しようと思います。

### 1) 美術と宗教の関係について

国語辞典〔三省堂〕によれば、美術とは、「色・形的美を表現する芸術」であり、それを表現するためには心が大切であり、「心如工画師」の諺のように、「心が形を創り出す」のですから、この心を育てるのが宗教で、同辞典によれば、宗教とは、「神や仏など、人間を越えた絶対的なものを信じることによって、慰め・安心・幸福を得ようとする。またはそのための教え」のことで、それを実行するための心理的教授・指導・助言方法として芸術があり、その中でも、教義の内容について視覚的理解を促進させるために美術があるのですから、仏の観念的になりやすい教えを具体的な形に置き換えて人々を導くために美術は必要不可欠なものでしたし、美術も、また、表現力の深化のためには、人間理解を説いた宗教心理は重要な役目を持っていました。

たとえば、日本に初めて仏教が入って来た時には、日本にある民族宗教と仏教との間に

争いが起こりましたが、やがて、仏教が受け入れられた背景には仏教美術の果たした役割が大きかったように思います。今まで見たことのない美しい仏像や仏画を見て畏敬の念を起し、また、壮麗な寺院を見て驚き、仏教に帰依させることが出来た背景には、仏教美術の果たした役割が大きかったし、そこから学ぶ仏教教義にも、人間としての心理的進化は大きかったと思います。

このように仏教と美術は歴史的共存共栄の関係にありましたが、宗教と切り離されたかに見える現代日本の民主主義は、その中に社会主義的要素も含めるようになったために社会的民主主義になる傾向を持ち、その意識が、やがて、宗教性の否定につながるような意識まで持つようになり、その結果、美術までもが人間精神を否定した作品を創り出すようになり、美術は人間精神からかけ離れた物質的存在だけになってしまいそうになっています。しかし、物質的存在だけの美術は、人間精神には直接関係がありませんから無用の長物となり必然的に人々から忘れ去られて、やがて、滅びてゆく運命にあります。なぜなら、今までの歴史の中で神殿や寺院などを例に挙げるまでもなく、人間と精神的関係のなくなった物質的存在だけの建物などは必然的に消滅してしまっているからです。美術もその例外ではなく、人間性を軽視した美術作品が、いつまでも人々の中に残るはずがありません。ですから、美術と宗教の関係深化が、芸術心の制約や管理につながると心配する人達からの一時的な非難を受けるような現状があったとしても、美術と宗教（性）の必要性を訴え続けなくてはなりません。特に、日本人のように特定の宗教を持つ人は約26%であるのに対して、正月の初詣などを含めた宗教性の必要性を感じている人は75%にも及び、自然崇拝に対する宗教観にあっては、56%の人が、人間力を超えた自然力を信じているのです。〔読売新聞2008年5月30日付け朝刊－P25〕 そのような意識にあっては、自然力を支えにした宗教的精神に基く美術作品を描くことの大切さが分かります。

ともかく、今後も人間が人間である限り、美術と宗教（性）は切り離して考えることができないほど密接な関係を持っていることを、ここでは述べておかななくてはなりません。

## 2) 宗教と福祉の関係について

宗教は、その本質的願望として、人々に幸福感を与えるために存在しているのですから、本来の宗教活動は、そのまま福祉活動であったはずで、確かに福祉にも、人間に対する福祉、社会に対する福祉、自然に対する福祉〔環境福祉〕等がありますが、宗教はこの全てを含んでおり、たとえば、個人に対する福祉活動としては、幸福への祈りに支えられた布教活動は、自己内証性の深化による必然的福祉活動になりますし、社会に対する福祉活動としては、個人的宗教活動を組織や制度に置き換えるための社会的展開をすれば、それが、そのまま社会的福祉活動になりますし、自然に対する福祉活動としては、樹木や山を神の宿る場所として大切に守ってきました。特に日本では、自然に存在する木々や川、また、

山や湖には神の宿る所として祈りの対象物である自然を保護することによって環境福祉を必然的に行ってきたのです。それが最近では、それらを国定公園や世界遺産にして、法的立場による財政的援助で守ろうとしています。それでは、それらが管理事務所や管理人によって守られても、人間による精神的援助は受けられませんから、自然は、人が集まれば集まるほど破壊されてゆくことになるのです。それが、かつて存在したように、神の宿る所として祈りの対象になれば、さらに、精神的援助も受けられるので、人が集まれば集まるほど、その自然は、ますます美しく保たれることになるのです。つまり、自然を美しく保つためには、そこで働く人の経済的援助と共に精神的援助があってこそ自然に対する最大の福祉活動になると言っておきましょう。

この事は、社会活動においても同じでしょう。今日の社会福祉は、平等と言う美名の政治的な「法の整備」によって人々に経済的援助を行っていますから、この恩恵を受けている人々は、ひたすら「与えられること」だけを望んで「与えること」は望みませんから、必然的に欲求不満の集団になってしまいます。しかし、本来の宗教福祉は、「共存共栄」だったと思います。つまり、宗教家は、働く人々を含めた経済人から生活援助を受け、そのお返しに、「冠婚葬祭」に代表される宗教儀式に基づく精神的救済と言う援助を行っていました。このように福祉活動は、「与えられたり与えたりする」事によって成り立っているはずですが、今日の福祉は「与えられっぱなし」ですから、「与える」ための文化活動としての美術活動が必要になるのです。

### 3) 美術と福祉の関係について

前文で美術と福祉の関係は深いと言いましたが、では、どの様な関係を持っているのでしょうか。究極的存在の美術は、普遍的秩序に裏付けられた自己内省性としての表現を求めますから、人間の心の奥に存在する生命を揺さぶらずにはおかない表現をすると、中国の謝赫が「気韻生動」と言っているように、それを鑑賞した人も、また、心が揺さぶられるでしょう。揺さぶられれば、そこに、新たな可能性が生まれます。たとえば、絶望に包まれた多くの人々の心が揺さぶられて、そこに一条の光が差し込み、その人の心に希望の光が灯れば、その事によって、その美術作品の福祉的役割は多大なものがあります。なぜなら、人間は「衣・食・住」だけに満足して生きていくことができず、希望や夢を心に持たなければ生きてゆけない生物だからです。つまり、美術は、個人的創造としての表現を忠実に果たせば、それがそのまま個人・社会・自然に対する福祉活動になるのです。

たとえば、苦悩にあえぐ心を、普遍的秩序に基づく自己内省性としての美しい表現をすれば、同じ苦しみを持つ人たちの共感性を引き出し、孤立した苦悩を共有することによって社会的苦悩として理解することが出来て、その人や社会に希望や夢を持たせることが出来るようになります。この事は、第2次世界大戦後の日本の状態が参考になるでしょう。一般的に言われるこの当時の日本での個人的生活は、今日よりは明らかに貧しかったけれ

ども、同時にこの貧しさを共有する社会があったので、貧しさを乗り越えようとして努力したことが希望になり夢になって、人々の生きる支えになってきたのですが、今日も、やはり、個人的には貧しい人が多くいて、当時と似ているかも知れないに関わらず、夢や希望が持てないのは、この貧しさが共有できないからです。それを制約している一因は、皮肉にも、今日、注目されている福祉活動にあると思われます。つまり、この制度は、貧しさをお互いに共有させるのではなく、孤立した個人にその解決を政治に求めさせているのです。政治は個人情報保護法により、その状況を社会的に利用できませんから、社会全体として貧しい人はたくさんいても、個人的にはいつも一人なのです。つまり、この状態の中で貧しいのは自分だけなのです。そうして、それを、さらに助長しているのは法律なのです。なぜなら、法律が福祉活動を政治主導による経済活動にしてしまったからです。これを、仮に、文化主導型の福祉活動にしていれば、現状はもう少し変わっていたかも知れません。つまり、経済的貧しさに対する経済的援助ではなく、経済的貧しさに対する文化的援助をするのです。たとえば、経済的に貧しい人がいるとして、その人が経済的援助を求めてきたら、その人の特技に対して援助するのです。そのように、その人の身体的状態・精神的状態・生命的状態に基づいた自己表現活動に対して経済的援助を行うのです。その一つに美術活動があります。たとえば、絵を描くことの出来る人には、そのための経済的援助をします。絵が好きで絵を描く人は、必ず元気になります。元気になれば、生きる力がその人の中から湧き出てきます。そうして、美を求める生活が出来れば、これほど豊かな生活はありません。

確かに絵を描く人は基本的には孤立した存在です。よりよき絵の表現を目指すためには、自己内省性としての自己挑戦が求められるからです。そのために孤立していても、地獄のような孤独ではありません。目標とする美が心の中で輝いているからです。美はすべての人の中に宿る普遍的存在として人類共通の目標ですから、日常生活の中では孤立していても、心の中では共通の苦しみを持つ多くの仲間達がいますし、目標となる歴史的人物が点在しています。

具体的には公私に渡る文化カルチャーや、美術団体や、個展やグループ展を行うことによって精神的なつながりを持つことができます。このような活動に経済的援助をするのです。(このことは京都市の活動などが参考になるでしょう)。

これからは、文化活動を支えにした政治活動や経済活動が求められるのです。その事によってのみ、福祉活動に携わるすべての人に夢と希望を与える事ができて、日本が本物の福祉国家になることができるのです。

## 2 人間心理からの福祉活動について

人間心理の中における「人間を通じての美術教育」の役割は、人間の意識を創造的性格

にすることが目的ですが、現状の一般的性格としては、大きく分けて、自己肯定性格と自己否定性格の人が多いように思われます。ここで言う自己肯定性格とは、まず現状の自分を受け入れられる性格のことで、良くて悪くても自分を受け入れることが出来て、その延長線上に他者や自分の周囲の環境でさえ受け入れることが出来ます。ですから、このような性格の人は、他者にも受け入れられて信頼と尊敬を受けることが出来ますから、人間としての共存共栄な日々を送ることが出来ますし、そのために、寛容に基づく誠実な性格になりやすい状況があります。

それに対して自己否定型性格は、現状の自分を受け入れることが出来なくて卑屈になっている性格のことで、なぜ卑屈になるかと言いますと、他者と自己とを比べて劣る自分を受け入れることが出来ないからです。こういう人は仮に自分の方が他者より優れたところがあると差別意識に基づく他者非難を行います。他者を否定することで自分の中にある卑屈さをカモフラージュするのです。このような性格の人は、結局のところ自分を自分の中に受け入れることが出来ないだけでなく、他人や環境まで否定してしまいますから、孤独になりやすい状況を作りだし、自分と他人の間にも気まずい関係を作り出して、ひどい場合には、自分や他人の性格破壊までも引き起こすでしょう。このような性格の人は、決して福祉活動を通じての満足は得られませんから、何とかして自己肯定型性格に変革しなくては不幸を背負って生きる人になるでしょう。

そこで、ここでは、人間の性格には、どのようなものがあるのかを分析して、そこから、自己否定型性格と肯定型性格について考えてみましょう。自分と外的対象との関係については、自分を苦しめる性格（苦悩型）、自分の欲望を満たそうとする性格（欲望型）、他者非難によって自己満足を得ようとする性格（卑屈型）、自己満足を得ることが出来なくて怒る性格「傲慢型」、自分らしい性格（安定型）、自己満足に喜ぶ性格（歓喜型）、自己反省による自己否定性格（閉鎖型）、自己反省による自己肯定性格（開放型）、自己献身的な性格（貢献型）、自己創造的な性格（円満型）などがあると思いますが、ここでの自己否定性格と自己肯定性格の違いは、真実を求めようとする意識活動の違いによって生み出されるように思います。つまり、自己否定型性格は、基本的には、他者との比較によって生み出される相対的性格だと思われまゝ。相対的とは、自分と他者を比べて優劣を決めたり差別をして苦しんだり欲望にふり振り回されたりして、卑屈になったり傲慢になったりすることです。このような意識の中では絶対に幸福になることが出来ないのですから、福祉活動を求める美術教育者にとっては最大の敵になります。福祉活動を求める美術教師は、それらに犯されないためにも、まず、開放的性格に基づく絶対的意識を持たなくてはなりません。絶対的とは、簡単に言えば比較をしないことです。たとえば、経済的比較や社会的比較のみならず、美術表現活動においても、仲間同士を比較して優れているとか劣っているとかが評価する意識を持たないことです。そのために、その人が表現したところの作

品を見て、満ちているところと欠けているところを指摘して、明日の向上を求める姿勢が必要になります。そのために、教師の場合には美術における絶対的完成表現とは何かを知っておかなくては、的確な教授・指導・助言のできるわけがありません。結局、このところを知らない美術教師は卑屈・傲慢に陥りやすい最大の難所になるでしょう。

ともかく、そのような絶対的意識に立つことが、美術福祉学の最大の目的であり、そのような意識の中で、美術表現が思い通りに出来なくて苦しむ人も、より良くなりたいと望む人も、他者との比較で卑屈になる人も、腹を立てる人も、どうしても良い人も、喜ぶ人も、自己反省をして自己否定をする人も、自己肯定をする人も、自己献身的な表現を求める人も、すべての人が、そのままの意識で創造的活動が出来るようにするのが、美術教育における福祉活動の最大の目的であると言っておきましょう。

### 3 意識の転換が必要について

恩師桑原實氏が「絵を絵がこうとするものは、まず、絵心が大切である」と言われましたが、それと同じように、経済・政治の支えのために人間の中に存在する美的精神が必要である事は誰もが認めるところであり、それらを支える心が文化活動なのですから、今日のように、経済・政治の次に文化があると言うような一般的意識は、「絵は技術なり」と言っているようなものですから、本来、まず、人間性に根ざした文化活動が求められ、その具体的活動としての政治・経済活動があると言うように意識改革する必要があります。確かに人間は食わなくては生きてゆけません、「何のために生きるのか」と言えば、武者小路実篤氏が「青春と美」の中で述べているように、「美しさの追求のために生きる」のが人間の業のように思われます。

美の追求は美術の専売特許です。ですから、今日、頻繁に行われているような「美について」の気まぐれ会話は避けて、美術に関わるすべての人は、正しい美術認識に基く議論と運用が求められます。そのためには、どのように考えても、まず、教育が大切だと思います。なぜなら、今まで美術における感情優先の議論は、とりもなおさず、学校教育において、論理的美術意識の育成がなされていないからなのです。つまり、今日の学校教育においては、幼児期における落書き教育はさておいて、少年期における自由画教育や創造画教育には問題があると思われます。つまり、この時期には、それらの教育よりも、まず、美術についての正しい意識を身につけさせる論理（概念）教育が必要であり、内容が理解できなければ暗唱させると言う臨画教育的な方法の再興が必要だと思います。また、この方法については、日本の伝統的教育方法である「守・破・離」の必要性があると思います。つまり、「守」として、意識や表現上における基本的内容を教育します。そうして、それを足がかりに、「破」として、現実的意識や表現方法との問題点を見つけようと努力します。そうして、「離」として、既成意識や方法の上に新たな意識や方法を創り出すことが大切

なのです。

このことを多くの美術教師が観念的には重要な内容を含んでいることを理解できても、運用について消極的だったのは、おそらく、臨画教育的手法によって、その後の作品制作に掟とも取れる精神的制約が生まれるのではないかと心配したからだと思われます。さらに言えば、人間教育における美術活動の目的は、自由精神に基づく創造・独創的表現にあるのですから、臨画教育的手法によって、今までの美術表現がそうであったように、人間の業とも言われる創造性が軽視されるのではないかと心配したからだと思います。そのことについては、確かに、概念的意識に基づく形式主義を好む日本人の気質から考えますと「守・破・離」の「守」だけを強調する意識が芽生え、他の意識を否定してしまう精神性が生まれる危険性は否定できませんが、教育は教授法（臨画教育）としての「守」と、指導法（自由画教育）としての「破」と、助言法（創造画教育）としての「離」があるとの正しい認識を、小学生のうちから徹底的に教えるのです。その上で、小学校では教授法を用い、中学校・高等学校では指導法を用い、大学以降では助言法を用いるようにすれば良いと思います。このような教育に基づけば、今日のような気まぐれ会話は少なくなり論理性の中で会話されるようになるでしょう。そのことによって、美術の文化活動の位置が社会の中で明確になり、それが、やがて、美術の持つ本来的活動である創造を支えるようになり、それが、そのまま、福祉活動の基本的理念となる、「自由・平等・博愛」の意識を築くための重要な役割を担うことになるはずです。

そうして、そのような文化活動を支えとした人間のための政治・経済活動ができるようになれば、本物の福祉社会が実現されるでしょう。

これからは、共産主義や社会主義や資本主義をも乗り越えた人間主義としての福祉社会の実現こそが求められているのです。

### 第三章

#### 1 美術的立場から解説する児童福祉法について（平成 11 年、法律 151）

「社会福祉小六法」ミネルヴァ書房 より引用

##### 第 1 章 総則

〔児童福祉の理念〕

第 1 条 すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。

② すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。について  
・この文章を美術的観点から捉えますと、まず、第 1 条の「児童が心身ともに健やかに

育成される」については、「心身」という言葉に注目しなくてはなりません。ここでの「心」とは精神のことであり、「身」とは身体のことですから、身体と精神の育成に努めなくてはなりません。現実の福祉活動は、政治的・経済的援助による「衣・食・住」の活動に重点がおかれ、精神活動としての文化活動は蔑ろにされているように思われます。そのために、どうしても、福祉活動といえば、経済活動や政治活動のように思われがちですが、文化活動としての美術活動も福祉活動であるはずですが、ここでは、政治・経済・文化活動の調和の取れた福祉活動が期待されます。

〔児童育成の責任〕

第2条 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。について

- ・ここでは、児童のみならず、保護者に対しても心身の健やかな育成を求めているのですから、「心」の育成のための文化活動を政治的立場からも経済的援助してゆく必要があります。今日の一般的意識としては、経済的援助を受けている保護者が児童の教育活動支援のために、文化活動としての美術制作などを行っているとして「贅沢な行為だ」として非難する傾向がありますが、福祉国家日本を目指すのであれば、その非難こそが精神的貧しさを示していると言わなくてはなりません。なぜなら、「心」の育成も福祉活動であり、その育成には文化活動が重要な役割を果たすからです。ですから、これからは、文化活動などにも経済的支援をするなどの福祉活動が求められます。

〔原理の尊重〕

第3条 前2条に規定するところは、児童の福祉を保障するための原理であり、この原理は、すべて児童に関する法令の施行にあたって、常に尊重されなければならない。について

- ・このことについては、やはり、心身の育成を求めているのですから、政治活動は、経済的支援とともに文化的支援もしなければならないことが明記されていると捉えることができます。つまり、経済的困窮者に経済的援助を行うと共に、美術などの文化活動をする人にも経済的援助を行うことが求められます。

第1節 定義

〔児童〕

第4条 この法律で、児童とは、満18歳に満たないものをいい、児童を次のように分ける

- 1、乳児 満1歳に満たない者
- 2、幼児 満1歳から、小学校就学の始期に達するまでの者
- 3、少年 小学校就学の始期から、満18歳に達するまでの者

第5条から第7条まで省略

第2節 児童福祉審議会

〔設置及び権限〕

第8条 児童、妊産婦及び知的障害者の福祉に関する事項を調査審議するため、中央児童福祉協議会を置く ②～⑦まで（以下略）

⑧ 中央児童福祉審議会及び都道府県児童福祉協議会は、児童及び知的障害者の福祉を図るため、芸能、出版物、がん具、遊戯等を推薦し、又はそれらを製作し、興行し、若しくは販売する者等に対し、必要な勧告をすることができる。について

- ・このことについても、基本的意識として、将来、美しい大人になってほしいと願っているはずですから、美についての学習もなく自己流の美意識でそれらを選定すれば、正確な選定ができるとは限りません。ここでも、美学や美術心理学、美術福祉学の科目を学び、正しい知識に裏づけられた福祉活動が求められるでしょう。

〔組織〕

第9条 中央児童福祉審議会は、委員55人以内で、都道府県児童福祉審議会及び市町村児童福祉審議会は、委員20人以内で、これを組織する（以下略）について

- ・第8条及び9条において義務づけられている児童福祉審議会の構成員に、現在で何人の美術関係者が選出されているのでしょうか。「心身」の育成を図るのであれば、当然、政治・経済・文化関係者（特に美術関係者）のそれぞれが3分の1ずつ選出された構成になっていなければなりません。ここで、文化関係者に美術関係者を加えるように提案しているのは、今日の日本における文化関係者の代表者として教育関係者を考えると、すぐに学長や校長が選出される傾向がありますが、この人たちは、どうしても政治的色彩の強い考え方を持っていますので、結局のところ、文化関係者不在の審議会となり、「心身」の育成の「心」が蔑ろにされてしまいます。「心こそ大切なれ」と誰もが思っていることなので、それを実現してこそ理想的な福祉国家日本になると考えているからです。

第3節 児童福祉司及び児童委員

〔児童福祉司の資格と職務〕

第11条 都道府県は、児童相談所に、事務吏員又は技術吏員であって次の各号のいずれかに該当するものの中から任用した児童の福祉に関する事務をつかさどるもの（以下「児童福祉司」という）を置かなければならない。

- 1、厚生大臣の指定する児童福祉司若しくは児童福祉施設の職員を養成する学校その他の施設を卒業し、又は厚生大臣の指定する講習会の過程を修了した者

2、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学又は旧大学令(大正7年勅令第388号)に基づく大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する過程を修めて卒業した者

3、医師(以下略)について

- ・ここでも児童福祉司の資格条件として芸術、とりわけ、美術の教育過程がありません。人間は誰でも食うために食っているのではなく、美しさを目指して生きているはずですから、教育心理学や教育学や社会学を支えているのは美意識であるはずですから「美しさとは何か」も知らずに美しさを求めた教育活動を行っているとしたら、「水の中の月」を目指しているようなもので、いつまでたっても現実的な教育活動は出来ません。「美しさとは何か」を「美学」で学んだり「美術心理学」・「美術福祉学」で美意識について学んでこそ美に近づくことが出来るのです。そうして、その美意識に基づいて、児童の福祉活動を行えば、今まで意識することの出来なかった児童の魅力が発見出来るかも知れません。

#### 第4節 児童相談所、福祉事務所及び保健所

〔児童相談所の設置〕

第15条 都道府県は、児童相談所を設置しなければならない

〔児童相談所の業務〕

第15条の2 児童相談所は、児童の福祉に関する事項について、主として下記の業務を行うものとする。

- 1、児童に関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に応ずること。
- 2、児童及びその家庭につき、必要な調査並びに医学的、心理的、教育学的、社会的及び精神保健上の判定を行うこと。
- 3、児童及びその保護者につき、前号の調査又は判定に基づいて必要な指導を行うこと
- 4、児童の一時保護を行うこと。(以下略)

- ・この中で、必要な医学的、心理的、教育学的、社会的及び精神保健上の判定を行うのに、美術心理学的判定を加える必要があると思います。なぜなら、人間は誰でも究極的願望として、「美しくなりたい」と願っているのですから、美しさを意識的に学んだ上で、それを基礎意識にして判定する必要があるからです。また、児童や保護者に対して指導をする時にも、「美とは何か」を知って指導するのと知らないで指導するのでは、大空に浮かぶ本物の月を指さして月の説明をするのと、水に浮かぶ幻影の月を指さして月の説明をするくらいの違いがあります。

〔児童相談所の所長及び所員の資格〕

第16条の2 児童相談所の所長及び所員は、事務吏員又は技術吏員とする。

- ② 所長は、左の各号の1に該当する者でなければならない。
- 1、医師であって、精神保健に関して学識経験を有する者
  - 2、学校教育法に基く大学又は旧大学令に基く大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する過程を修めて卒業した者
  - 3、2年以上児童福祉司として勤務した者又は児童福祉司たる資格を得た後2年以上所員として勤務した者
  - 4、前各号に準ずる者であって、所長として必要な学識経験を有する者
- ③ 判定を掌る所員の中には、前号第1号に該当する者又はこれに準ずる資格を有する者及び同項第2号に該当する者又はこれに準ずる資格を有する者が、それぞれ1人以上含まなければならない。
- ④ 相談及び調査を掌る所員は、児童福祉司たる資格を有する者でなければならない。

〔以下略〕について

- ・大学における教育内容について、特に人間全般にわたる児童福祉司は、人間の基本的存在意識である美について学ぶ必要があり、すべての人が望む美しさの基本理念を学んでおかないと、児童との正しい関係を築くことができません。ですから、美学・美術心理学・美術福祉学を必修科目にすることが望まれます。

その外、特に最近問題になっている虐待も、美についての正しい意識を持っていれば、かなりの件数が減ると考えられます。なぜなら、カントが「美とは生命を促進させる感情である」と言っているように、美は、自己肯定的感情から起こる人間尊厳の上に成り立つ意識的存在だからです。それに比べて醜とは、生命を減退させる感情ですから、恨み、憎しみ、殺人などの自己否定的感情から起こる非難、悪口などになると思われまます。ですから、美についての徹底的学習が、個人的にも社会的にも美しい人間主義に基づく豊かな感情を築くことになるでしょう。

## 2 美術のための福祉活動について

今までは、美術活動自体が福祉活動に関係する現実と可能性について考えてきましたが、ここでは美術の円滑な活動のためには、美術活動そのものが福祉活動の対象にならなくてはならないことについて述べようと思います。なぜなら、美術は農業などのように生活維持のための食料を作り出すことも出来ませんし、工業製品のように人間生活を豊かにする物を作ることによる利潤によって生活を豊かにすることもできません。美術家は、美術作品を制作して、それを販売したお金で生活しなくてはなりません。その作品購入する人の気持ちは、おそらく、人間精神の豊かさを求めた教養人の福祉活動のようなところがあるからだと思うのです。

たとえば、美術家が制作した作品を1億円で購入する場合には、まず、購入する人に1

億円以上のお金がなくてはならず、その作品を購入することで教養人が豊かな精神生活を得られることが出来なくてはならず、そのことによって美術家が、さらに優れた作品を創る支えにしなくてはならないでしょう。つまり、この過程は、損得だけを考えた行動ではなく、又、善悪だけを考えた行動でもなく、人間として最も高尚な美を求めた結果生まれる福祉的精神が必要になるのです。

ところで、福祉活動には、1) 相互扶助によるもの 2) 慈善事業によるもの 3) 立法化によるものがありますから、このことについて説明したいと思います。

### 1) 相互扶助によるもの

相互扶助の基本は人間関係です。人間関係には、家族、同族、組合、国、などがありますが、そこでは、付き合い、手伝い、加勢などの相互扶助に基づく冠婚葬祭、農作業、治山治水、祭り、各種行事などの協力体制や、時には労働力の協同分配や収穫物の均等配分などがあり、その中に美術活動が組み込まれていました。たとえば、冠婚葬祭や祭りなどでは、儀式に使うものとしての美術品が求められました。今日盛んに行われている「ねぶた祭り」も美術品の集合祭りのようであり、全国で行われている花火も美術品としての鑑賞が求められています。

原始時代の相互扶助は、家族や同族で助け合うことが基本でしたが、そこには宗教意識があり、それに基づいて美術品の制作が求められました。封建時代になると講や村を中心とした助け合いが中心になり、そのために協力する気持ちよりも組織としての機能が求められました。たとえば、その村祭りでは、だれが何をやるかが明確にされ、そこには美術製作に携わる人が配置されて生活が確保されていました。しかし、病気や家事都合により手伝える事が出来なければ非難を受けることを覚悟しなくてはならず、ひどい時には村八分にされることもありました。それが近代の民主主義体制になると、生活協同組合、厚生年金法、健康保険法、共済組合法などによる法律によって相互扶助が行われるようになりましたが、ここでは、その組織体に入っていなければ相互扶助を受けることは出来ませんが、美術家も、美術教師・公務員・各企業の社員になって生活している人もいます。

しかし、本物の美術表現を求めて孤高の中で制作する美術家のような存在は、この恩恵すら受けることが出来ず、ひどい場合には餓死してしまう場合もあります。つまり、今まで人間関係によってなされていた運営が、法によって行われるようになったために、返って餓死させる人を作り出してしまうと言う本来の福祉活動とは逆転した状況が生まれているのも確かな事実なのです。ですから、美術関係に携わる人を保護するために、芸術院会員などと言う特殊な保護政策だけでなく、文化庁が行っている国外・国内派遣の制度を拡大した芸術家福祉法などの創設が期待されます。ここでは、優れた美術的能力があると判定された人には、「衣・食・住」の保障をして、その見返りに国の美術福祉活動などに関与させる方法などが検討されなくてはなりません。

## 2) 慈善事業によるもの

慈善事業には様々なものがありますが、その代表的なものには宗教的な慈善事業があります。ここでの福祉活動は、憐憫や愛他心に基づく宗教者の側からの一方的な援助関係が存在するところに特徴があります。つまり、優れたものが劣るものに経済的、精神的援助をすることが必然的行動として要求されるのです。そのための行為の1つとしての慈善活動です。慈善とは、「気の毒に思っただけで助けること。情けをかけること」ですから、生活において気の毒な人に経済的援助をすることや、教養のない人に精神的充足を求めて宗教教育を行うことや、病気の人に薬を与えて治すことを通じて宗教的権威を持たせることが頻繁に行われました。そのための具体的活動の1つとして美術活動がありました。まず、建物を作り、その中に宗教教義と同じ内容の作品を視覚的に表現して判りやすく説明したり祈りの対象としての作品を創りました。

しかし、それだけでは、すべての人々に教義を浸透させることが出来ませんから、どうしても権力者と結びつき権威を高めることによって慈善活動の円滑な活動が求められました。そうすると、人間救済と言う慈善活動が政治的に利用され、本来の宗教精神が失われてゆきました。つまり、人間完成としての目標であるものが、人間を盲目にさせるという逆転した行動を取るようになり要求されるようになりました。ここでは考えることを止めさせ、ひたすら祈ることによって心身共に救済されると信じ込ませたのです。こうなると、人々は宗教的中心者の意のままに動く人形になり、権力者にとっては理想の支配形態になりましたが、ここに至っては、本来の慈悲心は失われ、宗教家は宗教的権威に基づく形式的慈善行動を取るようになってしまいました。そうして、ひどい場合は病気の人に、薬ではなく「札」などを渡して回復すると信じ込ませましたが、ここでも美術家による「札を作る・絵を描く」などと言う美術制作が求められました。つまり、出来るだけ美しい「札」を作ることによって人々に本当に薬が効くかのような錯覚を与えたのです。

## 3) 立法化によるもの

近代に入り人権意識の高まりと共に作られたもので、人間の福祉と権利としての社会福祉意識が成立して、幸福追求と生活権という普遍主義的人権を確保して擁護することを目指すことが福祉活動の目的理念になりました。しかし、日本における実情は政治的救済の原型である厳しい調査に対応できない場合や、計算上、「資産・収入」が保護の基準を少しでも上回る場合には、保護の申請を却下することや、保護は国が与える恩恵であるから感謝することを要求したり、保護の受給は恥じであると言う意識が、結果的に生活保護に対する人権的視点の欠如を今でも抱えているところに問題が隠されています。このために、本来受給を受けなければならない美術家までもが受給を受けることができず餓死してしまう現状があります。なぜなら、法律には感情がないからです。美術家は理性に支えられた感情の塊のようなところもあり、美術品を制作するためには人一倍の苦勞をするにも関わ

らず、生きるための現実生活の方法はよく知らない人もいます。そのために、美術制作に打ち込めば打ち込むほど日常生活から離れて行き、最後には餓死してしまうのです。ですから、これからの立法化に対する提案は、美術家もきちんと福祉政策の恩恵が受けられる様に工夫しなくてはならないでしょう。そのための一例が、相互扶助のところで述べたように、これからは、芸術家福祉法のようなものを立法化してほしいと思います。ここでは、医者育成のための方法と同じように、国は芸術家の育成を図る見返りに、彼らに国の福祉活動に参加させるような方法を創りだせばよいと思います。もっと具体的に言えば、たとえば、国立美術大学に入学した人の授業料は全員免除にして、1年～2年生は、基礎の勉強をして、3年生以上になると具体的実践として国の行うイベントの美術作品制作に関与させるなどして実践的教育を行うなどの考え方です。そうして、優秀な学生は、国の美術機関に採用などして美術活動を継続させるなどするのです。そうして、一度でも国家機関で働いた人には、芸術家福祉法によって1年間「衣・食・住」の保障（再費可能）をします。たとえば、その数が年間1万人にいたとして、その人々に年間2百万円の補助を行うと、1年間に2百億円の経費がかかりますが、この費用は軍事費の0.01%に過ぎません。このことによって、死滅するはずの財源を生きた財源にすることができるのです。そうして、ついには、文化福祉大国日本として世界に理想的な国を築くことができるはずで

#### 参考文献

1. 見えるものとの対話 ルネ・ユイグ著，中山公男・高階秀爾共訳，美術出版社，1967
2. 芸術の道 ハイน์リヒ・リュッツェラー著，川上実訳，美術出版社，1973
3. 美術と視覚 上・下 アルン・ハイム著，波多野完治・関計夫訳，美術出版社，1963
4. チゼックの美術教育 W・ヴィオラ著，久保貞次郎・深田尚彦共訳，黎明書房，1936
5. 芸術による教育 ハーバード・リード著，植村鷹千代・水沢孝策共訳，美術出版社，2001
6. 美術教育による構造 上昭二・大勝恵一郎共著，ダヴィッド社，1967
7. 美学 ドニ・ユイスマン著，久保伊平治訳，白水社，2001
8. カンディンスキー抽象芸術論 西田秀穂訳，美術出版社，1958
9. カンディンスキーの回想 西田秀穂訳，美術出版社，1979
10. 自由画教育論 山本鼎著，黎明書房，1983
11. 生涯教育学 平沢薫著，プレス・ギムナスチカ，1977
12. 青春と美 武者小路実篤著，芳賀書店，1973
13. 現代児童福祉概論 鈴木政次郎編著，川島書店，1999
14. 社会福祉の理念と技法 中久郎著，行路社，2003
15. 社会福祉小六法 ミネルヴァ書房編集部「編」，ミネルヴァ書房，2006
16. 社会福祉原論 星野貞一朗著，有斐閣，2002
17. 発達障害児の日常生活指導 全国心身障害児福祉財団編，2002
18. 美術心理学 薬本武則著，K's 工房，2008

19. 美術の道 薬本武則著, K's 工房, 2007
20. 造形表現の指導 村内哲二編者, 建帛社, 1991
21. 美術科教育の基礎知識 宮脇理監修, 建帛社, 2007
22. 国語辞典 見坊豪紀・金田一京助・金田一春彦・柴田武編者, 三省堂, 1986